

県道 87 号線富野大川線、石垣地区一般農道交差点に信号機設置を 求める意見書

県道 87 号線富野大川線は、石垣市街地と於茂登トンネルを経て北部地域を結ぶ主要道路であり、整備中の一般県道石垣空港線の供用開始されている道路への接続で交通量は多いが、本年 3 月 16 日に陸上自衛隊石垣駐屯地や隊舎が同沿線及び近隣に開設され、陸上自衛官の出勤や任務に就く自衛隊車両の往来により交通量が更に増加している。

石垣地区一般農道は、シード線同様に市街地東西を結ぶ道路であるが、石垣市庁舎や県立八重山病院が移転、南大浜地区の市街化区域の拡大等で車両の交通量が増えている。

この交通量が増大する 2 路線の交差点は、県道の幅員が広く石垣地区一般農道から県道 87 号線を跨ぐために進入する判断が難しく、高齢者や運転に不慣れな方は特に不安な思いを抱いている方が多く、実際に交通量の増加から車両同士の事故も増加しているが、当該交差点より交通量の少ない東の交差点には信号機が設置されていることから、早急な信号機設置を要望する声が多い。

また、当該交差点から更に北上した登野城地区一般農道 1 号との交差点の安全性の懸念も指摘されている。

よって本市議会は、県道 87 号線富野大川線と石垣地区一般農道交差点に信号機設置を強く要望すると共に、登野城地区一般農道 1 号との交差点への安全対策を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 9 月 19 日

石垣市議会

宛先 沖縄県知事、沖縄県警察本部長

(参考送付) 沖縄県議会議長、地元選出県議会議員